


※各項目の番号(①～⑥)は、問い合わせ先(下欄参照)を表しています。不明な点や詳細につきましては、各担当課へお問い合わせください。

他の市町村に転出(引っ越し)するときの手続き①

転入先の市町村教育委員会で手続き後、在学している学校から発行された関係書類を、転入先の学校に提出してください。




<関係書類>

- ・「在学証明書」
- ・「転学児童・生徒教科用図書給与証明書」

指定する校区の学校以外への通学①

個々の事情により、指定する校区以外の学校への通学が認められる場合があります。




- ・校区外に転居したが、今までの学校に通い続けたい。
- ・両親が共働きのため、親類等の家からその校区の学校へ通いたい。
- ・その他、特別な事情により、教育的な配慮が必要と認められる場合。など

特認校について⑤

特認校は、住所を変更することなく、通学区域外から通うことができる学校です。豊かな自然と少人数によるふれあいといった小規模校で、地域の特性を生かした教育活動を行います。※詳細は市HPをご覧ください。

荒天時の連絡①


台風や暴風雪などの影響により、臨時休校や一斉下校となる場合などは、各学校から、保護者あてにメールなどによって連絡があります。日ごろから、危険発生時等に身を守る行動や連絡先を確認するなど親子で話し合ってください。



学校生活

1人1台端末を活用した授業を行っています①

小・中学校および義務教育学校で、1人1台端末を活用した学習を進めています。中学校および義務教育学校後期課程では、デジタルA Iドリルを導入しております。日常の学習道具として、端末を家庭に持ち帰って学習するなどの活用も進んでおります。




制服について①

中学校および義務教育学校後期課程には学校指定の制服・ジャージ等が、市立函館高等学校には学校指定のジャージがあります。幼稚園、小学校および義務教育学校前期課程にはありません。


卒業式等の服装②

卒業式や入学式などの儀礼的な行事においては、子どもの成長にあった、その場にふさわしい(ただし、華美にならない)服装で参加させてください。




通学かばんの取扱い②

一部の学校を除き、指定の通学かばんはありません。ランドセルなど、保護者の判断により、児童生徒の体格や学用品等に合わせたものを使用してください。



給食費の納入③

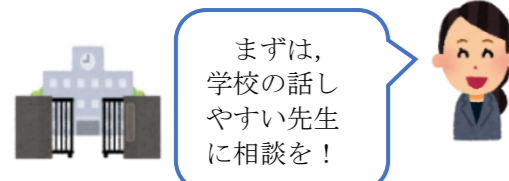
給食費の納入は、ゆうちょ銀行口座からの自動払い込みとなっておりますので、申込手続きをお願いします。手続き方法については、各学校にお問い合わせください。



子どもの悩み相談電話⑥

子どもが健やかに成長していくための一助として、いじめや不登校などをはじめ、勉強や友達関係の不安などについて、困っていることがありましたら、お気軽に学校や子どもの悩み相談電話などにご相談ください。保護者からの子育てに関する悩みについてもご相談いただけます。

まずは、学校の話やすい先生に相談を！



<こころの相談員>
月～金 8:45～17:30
57-3009
57-6644

<北海道教育センター>
月～金 8:45～17:30
57-8251

<子どもなんでも相談110番>
月 8:45～19:00
火～金 8:45～17:30
32-3192
※子ども専用ダイヤル※
0800-800-0879



SNS等での不適切な書き込み等の通報②

SNS等インターネット上での有害な情報や不適切な書き込み等を見つけた場合は、専用サイトからすぐに通報してください。

<ネットパトロール連絡掲示板>

※<https://report.epatrol.info>

- ・携帯のメールでいやな噂を流された
- ・ホームページに悪口が書いてあった
- ・掲示板に自分の写真が勝手に掲載されていた
- ・誰かになりすました攻撃的なメールが届いた
- ・いじめているような表現を見つけた



困ったときは

児童虐待に係る関係機関との連携②

虐待を受けていると思われる児童生徒を見つけたとき、または疑われるときは、ご連絡ください。

<児童相談所全国共通ダイヤル>
189(24時間、365日対応)


<函館児童相談所>
54-4152

<子どもなんでも相談110番>
32-3192

就学援助③

経済的な理由によって、就学困難と認められる小・中学校および義務教育学校の児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費など、就学に必要な費用の援助を行います。申請は各学校経由となります。年度途中からの申請もできますので、お気軽にご相談ください。


※支給内容や対象となる方などの詳細は、市HPをご覧ください。



放課後児童クラブ(学童保育所)

保護者等が仕事などにより昼間家庭に不在である児童に、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を通して、健全な育成を図るため放課後児童クラブ(学童保育所)を開設しています。校区内のクラブについては、市HPまたは子ども未来部子ども健やか育成課へお問い合わせください。(32-1527)

※申込み方法や利用料などの詳細は、各クラブに直接お問い合わせください。




サポートベース函館⑥

函館市教育委員会が設置・運営している新しい居場所

「なんとなく学校に行けない」「学校には気持ちは向かないけど進路が心配」等、学校以外の居場所がほしい小・中学生を幅広く受け入れ、一人ひとりの状況にあった支援を行います。ご利用に際しては、まずはご連絡ください。※いじめや不登校への対応についての詳細は、市HPをご覧ください。

<北海道教育センター内>
57-8251




登校できても所属教室に入ることができない児童生徒を支援する校内サポートルームを設置している学校もあります。

コミュニティ・スクール⑤

子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校」の実現を図るため、地域住民や保護者、教職員等からなる「学校運営協議会」を、全ての幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校に設置しています。

SC・SSWの配置⑥

子どもの心理的なケアを行う専門職であるスクールカウンセラー(SC)や、学校・家庭・地域の連携を図る専門職であるスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置しています。



その他

学校における働き方改革④

教職員が、子どもと向き合う時間を確保し、効果的な教育活動を行うことができるよう、働き方改革を進めています。ご理解とご協力をお願いいたします。

★部活動の活動方針★

<休養日>

- ・週当たり2日以上(平日1日以上、土日1日以上)
- ・学校閉庁日

<活動時間>

- ・平日 2時間程度
- ・土日 3時間程度

教職員の勤務時間

8:00～16:30
(うち休憩時間 15:35～16:20)
※学校によって異なります。

留守番電話の設置時間(原則)
(時間については、各学校にご確認ください。)

<平日>

小学校:18:00～翌日 7:30
中・義務教育・高等学校:19:00～翌日 7:30
※勤務時間外は留守番電話になる場合もあります。

<長期休業期間の平日>

市立学校共通 勤務時間外
※教職員が在校している場合に対応します。
<土・日・祝日・学校閉庁日> 終日

市立学校行事予定

※幼稚園、高等学校を除く

<1学期>	入学式、始業式	4月8日(月)
	終業式	7月23日(火)
<2学期>	始業式	8月23日(金)
	終業式	12月25日(水)
<3学期>	始業式	1月15日(水)
	中学校卒業式※	3月14日(金)
	※義務教育学校(9年生)含む	
	小学校卒業式	3月18日(火)
	修了式	3月24日(月)

■問い合わせ先■ 函館市教育委員会 〒040-8666 函館市東雲町4番13号 市役所5階 8:45～17:30(土日・祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

- | | | |
|--|--|--|
| ① 学校教育課(21-3553)
>児童生徒の転入学、教職員の服務 など | ② 教育指導課(21-3557)
>教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導 など | ③ 保健給食課(21-3547, 21-3548)
>学校の保健安全、学校給食の運営、就学援助 など |
| ④ 教育政策課(21-3523)
>教育振興基本計画*, 学校教育施策の企画・立案・調査研究 など | ⑤ 学校再編・地域連携課(21-3550)
>学校再編、コミュニティ・スクール、特認校 など | ⑥ 北海道教育センター(57-8251) ※湯川町3丁目38番38号
>教育に関わる専門的事項等の調査研究、教員の研修、教育相談 など |

*本市では、函館市教育振興基本計画(2018年策定、2023年改訂)に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図っています。※詳細は市HPをご覧ください。